

[報告事項]

平成 29 年度事業報告

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

I 事業概要

平成 29 年度の我が国の経済は、アベノミクスの取組み、低金利金融政策のもと、雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気回復基調で推移したが個人消費の及び民間設備投資は将来に対する不安が払拭できず所得、収益の伸びに比べて力強さを欠く状況でありました。

林業・木材産業関連では、平成 29 年の新設住宅着工数は、全体で 965 千戸、前年度比 99.7%、うち木造住宅は 545 千戸といずれも前年を下回ったが木造率は景気のやや回復傾向などを反映して 56.5%と平成 21 年以来の 50%台が続いています。

木材利用については、森林資源が充実期を迎えているにもかかわらず、人口減少・少子化等の影響から住宅分野での需要が期待できない現状から、校舎や駅舎などの公共建築物、商工業施設、身の回りの製品等多様な分野での木材利用を進めて、住宅以外への依存率を高めて行くことが重要との認識の下、予算措置等の取組みがなされました。

また、森林・林業関係者の長年の悲願であった森林環境税が平成 36 年度から導入の予定であり、31 年度からは譲与税が先行して自治体に譲与される運びとなりました。

こうした情勢を踏まえ、当連盟は、関係団体と緊密な連携のもと、JAS 製材品の普及推進、合法木材・木質バイオマス利用材を取扱う事業者の継続認定、国産材の需要拡大・木づかい運動等木の良さの PR などの取組みと情報発信を行って参りました。

具体的な取組み内容は、次のとおりです。

1 木材製品の品質向上と JAS 製材品の普及推進

品質、性能が保証された JAS 製材品の流通の拡大と需要者・消費者への普及を図るため、第 45 回 JAS 製材品普及推進展示会を「全木連、全市連、全買連」の共催で(株)津山総合木材市場、(株)東海木材相互市場大口市場、東京木材市場(株)、丸宇木材市売(株)北浜市場、(株)伊万里木材市場の全国 5 会場で開催しました。出品工場数は 63 社(前年 66 社)、出品量は 605 m³(前年 567 m³)でした。

平成 30 年 2 月 8 日、ホテルグランドヒル市ヶ谷(東京)において、優秀出品材に対する農林水産大臣賞、食料産業局長賞及び林野庁長官賞の贈呈、優良開催市場感謝状(3 社)の贈呈の他、全買連会長賞(8 社)を贈呈しました。

2 合法木材の需要拡大と供給体制づくり

合法木材の供給体制づくりについては、平成 18 年から進められ、全買連が認定した事業者登録数は 429 に上りました。平成29年度は新規が1社あったものの不更新により平成 30 年 3 月 31 日現在、平成 28 年度末と同数の 326 事業者となっています。

3 合法木材供給事業者研修会等の開催について

全木連、全市連、全買連の共催で、平成 29 年 10 月 6 日、東京都江東区、江東区文化センターにおいて、林野庁及び全木連から講師を招き①「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)について②クリーンウッド法の概要—どう向き合う木材業界—を内容とするセミナーを実施し 30 名(全買連登録業者 4 名、全買連事務局長6名)の参加者で実施をしました。

また、随時開催されたセミナーに参加して最新の情報を発信しました。

4 木材・国産材利用の普及 PR について

10 月8日を中心として実施している「木の日」の PR 行事については、全国各地域において、木育活動、合法性等の証明された木材・木材製品の利用拡大、JAS 製品の普及、地域材利用の推進を図ることなどについて協賛して展開しました。

5 福利厚生の実施について

全買連社員及び傘下組合員の相互扶助、福祉の向上を目的とした「全買連共済保険制度」及び「経営者年金制度」については、その充実を図るため、各買方組合の総会等で加入勧奨を行い、全買連共済制度加入キャンペーン用パンフレットを作成・配布するなど、共済保険の加入促進に積極的に努めました。

6 広報活動について

全買連社員及び傘下組合員への情報提供の一環として「全買連だより」の定期発行と不定期のニュースレター(第2号～8号)を発行したほか林業関係資料等の送付を行いました。

7 関係省庁及び関係団体等活動への参加

林野庁主催の各種会議やみどりの感謝祭等の行事、関係団体の各種会議及び全国木材産業振興大会等の行事に積極的に協力しました。

8 公益目的支出計画について

支出計画の完了年月日を従前の平成30年3月31日から平成32年3月31に変更する旨内閣府に申請し承認されました。